

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	サカエチカマチ株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区錦三丁目23番18号ニューサカエビル7階
工場等の名称	サカエチカマチ株式会社
工場等の所在地	名古屋市中区栄三丁目4番6号先
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	地下街維持管理
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月26日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホームページ	(HPアドレス) https://sakaechikamachi.co.jp
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	サカエチカマチ 施設部 052-265-6382		

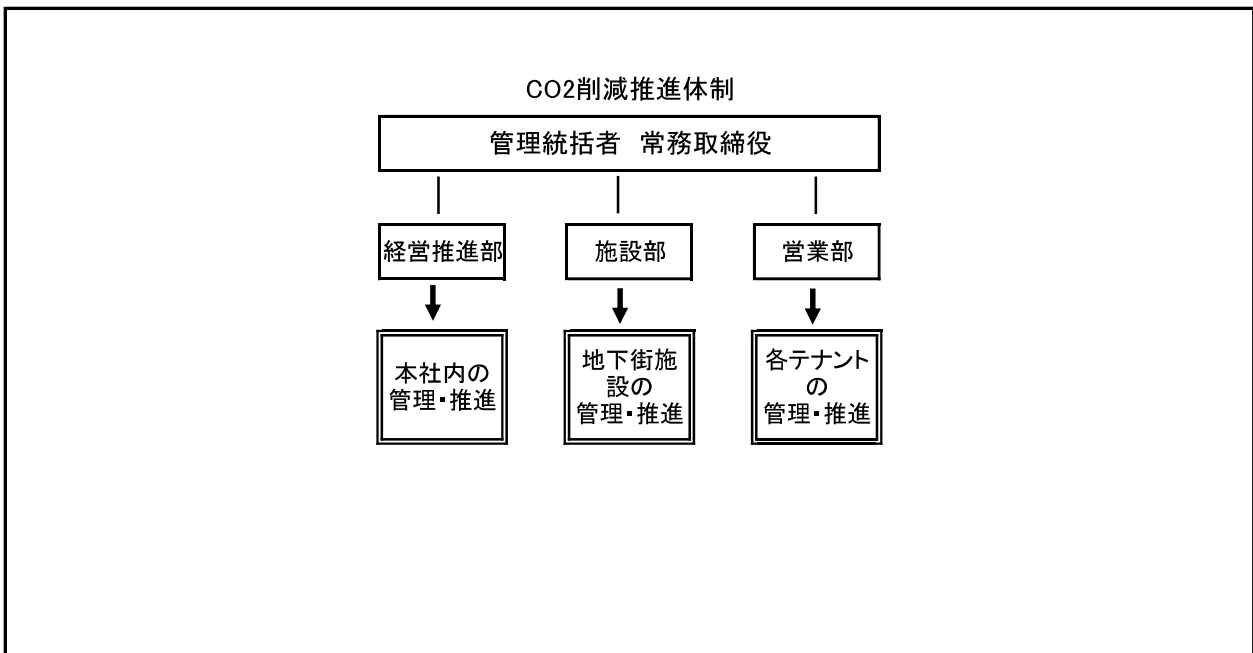
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1.省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 2.廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
- 3.冷暖房の設定温度を適正に管理します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,411	t-CO ₂
①を 除く （温室 効果 ガス 排出 量 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,411	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2,411	t-CO ₂	2,387	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを3年間で1%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動と実践 (冷暖房)	・中間期は、各出入口の扉を開放し、熱源機の運転時間を削減する。 ・冷暖房時と中間期の各ダンパーを効率良く適切に開閉する。	温室効果ガスを3年間で1%削減する。
省エネルギー・省資源の行動と実践 (照明)	・LED化していない照明をLED機器へ更新する。 ・テナントの営業時間を考慮し、共有部通路の照明照度や点灯・消灯時間の変更を行う。 ・照明制御にてスケジュール管理を行い、照明回路を細分化して効率的に省エネルギーに取り組む。	
省エネルギー・省資源の行動と実践 (OA機器)	・離席時は、スリープ機能を活用する。 ・退社時や外出時は、可能な限りパソコンの主電源を切り、待機電力の削減を行う。	
省エネルギー・省資源の行動と実践 (その他)	・老朽化した変圧器は、省エネ法に規定されたトップランナー変圧器へ更新。 ・変圧器容量と契約電力の検討をし、過剰な変圧容量を削減 ・デマンド制御装置を活用し、最大需要電力・熱量を抑制	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ 電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化 ・ 店舗排出ゴミの分別計量を行い、リサイクルを図る ・ トイレ手洗い器自動水栓の水量をこまめに調整する
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

ガラリ、空調用フィルターの交換・洗浄を実施する。
